

印紙  
貼付〔案〕  
契 約 書

役務の名称 屯田川ポンプゲートほか点検整備業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と、  
（以下「受託者」という。）は、次のとおり契約を締結する。

## 1 契約金額

別表に示した金額及び単価に当該金額の 100 分の 10 に相当する額  
（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）に基づく消費税及び地方税法  
（昭和 25 年法律第 226 号）に基づく地方消費税相当額）を加算した金額

2 履行期間 令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで

3 契約保証金 「免除」又は「金 円」

4 その他の事項 別紙条項のとおり

この契約の証として本書 2 通を作成し、当事者記名押印のうえ各自 1 通を  
保有する。

令和 6 年 月 日

委託者 札幌市  
代表者 市長 秋元克広受託者 住 所  
商号又は名称  
職・氏名